



令和元年8月30日
国土交通省東北運輸局

令和元年10月1日よりタクシーの運賃が変わります ～消費税率改定に伴う運賃改定について～

令和元年10月1日実施の消費税率改定に伴う新たなタクシー運賃について、令和元年8月30日付けで公示しました。これにより、10月1日から、消費税率の引き上げ分を反映したタクシー運賃が適用されることとなります。

1. 実施時期：令和元年10月1日

2. 消費税転嫁・公示の考え方

- (1) 現行の自動認可運賃等の初乗運賃額に110/108を乗じて10円単位に四捨五入した額を改定初乗運賃額とするとともに、改定による増収が事業収入全体で110/108の範囲内となるよう調整して改定加算距離を設定。
- (2) 「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づく特定地域等は「公定幅運賃」、それ以外の地域は「自動認可運賃」として公示。

3. 各県の概要について

添付のとおり

4. 新運賃表(東北運輸局HP・タクシー事業関係公示)

・自動認可運賃

一般乗用旅客自動車運送事業の自動認可運賃等について(平成21年10月1日 公示第82号)

<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/jk/2k-koji/28.pdf>

・公定幅運賃

公定幅運賃の範囲について(平成26年2月28日 公示第125号)

<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/jk/2k-koji/36.pdf>

《お問い合わせ先》

東北運輸局 自動車交通部
旅客第二課 担当：林、渋谷
電話 022-791-7530



東北運輸局マスコット
“どうほくろっ犬”

5. 今後の予定について(運賃改定の受付期間および実施時期)

①自動認可運賃への申請

自動認可運賃が適用される地域にあつては、公示日から2週間以内に運賃及び料金の変更認可申請を行い、公示した自動認可運賃の範囲で申請が出された場合、順次認可する。

②公定幅運賃への届出

公定幅運賃が適用される地域にあつては、公示日から9月30日までの間に届出する。

6. 参考

・自動認可運賃とは

標準的な事業者の経費に適正な利潤分を転嫁した金額を、運輸局が定めている。一定の運賃幅を予め指定しており、その範囲内であれば自動的に認可される。

・公定幅運賃とは

特定地域と準特定地域では自動認可運賃に替わり公定幅運賃が導入され、その範囲内であれば届出でよいこととなっている。

青森県 ～消費税を転嫁した運賃の公表について～

1. 新運賃の概要

○上限運賃

車種	現行運賃		消費税転嫁後	
	初乗1.5 km	加算	初乗1.5 km	加算
特定大型車	820円	240m 90円	840円	236m 90円
大型車	750円	253m 90円	760円	248m 90円
中型車	670円	289m 90円	680円	283m 90円
小型車	660円	339m 90円	670円	332m 90円

2. 青森県の概要

- 対象地域 青森県全域
- 運賃ブロック 青森県全域
- 前回運賃改定 平成20年2月8日認可
- 公定幅運賃適用地域 青森交通圏、弘前交通圏、八戸交通圏
(すべて準特定地域)

○一般タクシー事業者数及び車両数 (令和元年8月1日現在)

地区名	項目	法人タクシー	個人タクシー	合計
青森県	事業者数	105	99	204
	車両数	2,436	99	2,535

3. 主要区間新旧運賃比較表

主要区間	距離	小型車・上限運賃		備考
		現行運賃	改定運賃	
青森駅～青森県庁	0.9km	660円	670円	
青森駅～青森空港	12.5km	3,630円	3,730円	
弘前駅～弘前公園	2.1km	840円	850円	
弘前駅～岩木山神社	14.0km	3,990円	4,090円	
八戸駅～八戸市庁	5.8km	1,830円	1,840円	

1. 時間距離併用制運賃が加算された場合は、この額よりも高くなる場合があります。
また、経路選択により、ここに示した額と実際の額とに差が生じます。
2. 深夜早朝割増の時間帯を除きます。

岩手県 ～消費税を転嫁した運賃の公表について～

1. 新運賃の概要

○上限運賃（岩手県A地区）

車種	現行運賃		消費税転嫁後	
	初乗1.0km	加算	初乗1.0km	加算
特定大型車	660円	215m 100円	670円	211m 100円
大型車	620円	219m 100円	630円	215m 100円
普通車	530円	270m 80円	540円	266m 80円

○上限運賃（岩手県B地区）

車種	現行運賃		消費税転嫁後	
	初乗1.0km	加算	初乗1.0km	加算
特定大型車	660円	217m 100円	670円	213m 100円
大型車	620円	224m 100円	630円	220m 100円
普通車	530円	273m 80円	540円	269m 80円

2. 岩手県の概要

- 対象地域 岩手県全域
- 運賃ブロック 岩手県A地区（盛岡市、滝沢市、紫波郡矢巾町）
※平成18年1月に編入された旧玉山村を除く
岩手県B地区（岩手県A地区を除く岩手県の全域）
- 前回運賃改定 岩手県A地区、岩手県B地区（平成25年4月2日認可）
- 公定幅運賃適用地域 盛岡交通圏、一関交通圏（両地域とも準特定地域）
- 一般タクシー事業者数及び車両数（令和元年8月1日現在）

地区名	項目	法人タクシー	個人タクシー	合計
岩手A地区	事業者数	23	80	103
	車両数	796	80	876
岩手B地区	事業者数	115	0	115
	車両数	1,301	0	1,301
岩手県計	事業者数	138	80	218
	車両数	2,097	80	2,177

3. 主要区間新旧運賃比較表

主要区間	距離	普通車・上限運賃		備考
		現行運賃	改定運賃	
盛岡駅～岩手県庁	1.7Km	770円	780円	
盛岡駅～繋温泉	14.7Km	4,610円	4,700円	
花巻駅～花巻空港	4.5Km	1,570円	1,660円	
一関駅～中尊寺	10.5Km	3,410円	3,420円	
宮古駅～浄土ヶ浜	4.0Km	1,490円	1,500円	

1. 時間距離併用制運賃が加算された場合は、この額よりも高くなる場合があります。
また、経路選択により、ここに示した額と実際の額とに差が生じます。
2. 深夜早朝割増の時間帯を除きます。

宮城県 ～消費税を転嫁した運賃の公表について～

1. 新運賃の概要

○上限運賃（宮城県A地区）

車種	現行運賃		消費税転嫁後	
	初乗1.5km	加算	初乗1.5km	加算
特定大型車	800円	221m 100円	810円	217m 100円
大型車	770円	226m 100円	780円	222m 100円
普通車	670円	285m 80円	680円	279m 80円

○上限運賃（宮城県B地区）

車種	現行運賃		消費税転嫁後	
	初乗1.5km	加算	初乗1.5km	加算
特定大型車	750円	290m 110円	760円	284m 110円
大型車	730円	296m 110円	740円	290m 110円
中型車	680円	288m 90円	690円	282m 90円
小型車	670円	340m 90円	680円	333m 90円

2. 宮城県の概要

- 対象地域 宮城県全域
- 運賃ブロック 宮城県A地区（仙台市）
宮城県B地区（宮城県A地区を除く宮城県の全域）
- 前回運賃改定 宮城県A地区（平成30年1月16日認可）
宮城県B地区（平成21年3月13日認可）
- 公定幅運賃適用地域 仙台市（特定地域）
- 一般タクシー事業者数及び車両数（令和元年8月1日現在）

地区名	項目	法人タクシー	個人タクシー	合計
宮城A地区	事業者数	51	598	649
	車両数	2,424	598	3,022
宮城B地区	事業者数	133	0	133
	車両数	1,431	0	1,431
宮城県計	事業者数	184	598	782
	車両数	3,855	598	4,453

3. 主要区間新旧運賃比較表

主要区間	距離	普通車／小型車・上限運賃		備考
		現行運賃	改定運賃	
仙台駅～宮城県庁	1.2km	670円	680円	普通車
仙台駅～八木山動物公園	4.9km	1,630円	1,720円	普通車
利府駅～グランディ21	3.9km	1,390円	1,400円	小型車
名取駅～仙台空港	10.4km	3,100円	3,110円	小型車
石巻駅～石巻赤十字病院	4.3km	1,480円	1,490円	小型車

1. 時間距離併用制運賃が加算された場合は、この額よりも高くなる場合があります。
また、経路選択により、ここに示した額と実際の額とに差が生じます。
2. 深夜早朝割増の時間帯を除きます。

秋田県 ～消費税を転嫁した運賃の公表について～

1. 新運賃の概要

○上限運賃（秋田県A地区）

車種	現行運賃		消費税転嫁後	
	初乗1.2km	加算	初乗1.178km	加算
特定大型車	800円	191m 110円	800円	187m 110円
大型車	750円	202m 110円	750円	198m 110円
普通車	600円	265m 100円	600円	255m 100円

○上限運賃（秋田県B地区）

車種	現行運賃		消費税転嫁後	
	初乗1.5km	加算	初乗1.473km	加算
特定大型車	950円	219m 110円	950円	215m 110円
大型車	890円	234m 110円	890円	230m 110円
中型車	720円	234m 100円	720円	229m 100円
小型車	710円	292m 100円	710円	286m 100円

2. 秋田県の概要

- 対象地域 秋田県全域
- 運賃ブロック 秋田県A地区（秋田市）
秋田県B地区（秋田県A地区を除く秋田県の全域）
- 前回運賃改定 秋田県A地区（平成30年12月21日認可）
秋田県B地区（平成19年9月7日認可）
- 公定幅運賃適用地域 秋田交通圏（準特定地域）
- 一般タクシー事業者数及び車両数（令和元年8月1日現在）

地区名	項目	法人タクシー	個人タクシー	合計
秋田A地区	事業者数	15	60	75
	車両数	586	60	646
秋田B地区	事業者数	64	0	64
	車両数	661	0	661
秋田県計	事業者数	79	60	139
	車両数	1,247	60	1,307

3. 主要区間新旧運賃比較表

主要区間	距離	普通車／小型車・上限運賃		備考
		現行運賃	改定運賃	
秋田駅～秋田市役所	2.5km	1,100円	1,200円	普通車
秋田駅～秋田空港	17.6km	6,800円	7,100円	普通車
東能代駅～能代市役所	5.2km	2,010円	2,110円	小型車
大曲駅～仙北地域振興局	1.7km	810円	810円	小型車
横手駅～横手公園	2.1km	1,010円	1,010円	小型車

1. 時間距離併用制運賃が加算された場合は、この額よりも高くなる場合があります。
また、経路選択により、ここに示した額と実際の額とに差が生じます。
2. 深夜早朝割増の時間帯を除きます。

山形県 ～消費税を転嫁した運賃の公表について～

1. 新運賃の概要

○上限運賃（山形県A地区）

車種	現行運賃		消費税転嫁後	
	初乗1.5km	加算	初乗1.5km	加算
特定大型車	920円	192m 100円	940円	189m 100円
大型車	840円	195m 100円	860円	192m 100円
中型車	700円	220m 90円	710円	216m 90円
小型車	690円	278m 90円	700円	272m 90円

○上限運賃（山形県B地区）

車種	現行運賃		消費税転嫁後	
	初乗1.5km	加算	初乗1.5km	加算
特定大型車	920円	204m 100円	940円	200m 100円
大型車	850円	209m 100円	870円	205m 100円
中型車	700円	223m 90円	710円	218m 90円
小型車	690円	278m 90円	700円	272m 90円

2. 山形県の概要

- 対象地域 山形県全域
- 運賃ブロック 山形県A地区（山形市、上山市、天童市、東村山郡山辺町）
山形県B地区（山形県A地区を除く山形県の全域）
- 前回運賃改定 山形県A地区（平成19年12月10日認可）
山形県B地区（平成19年12月10日認可）
- 公定幅運賃適用地域 山形交通圏（準特定地域）
- 一般タクシー事業者数及び車両数（令和元年8月1日現在）

地区名	項目	法人タクシー	個人タクシー	合計
山形A地区	事業者数	17	71	88
	車両数	523	71	594
山形B地区	事業者数	63	0	63
	車両数	783	0	783
山形県計	事業者数	80	71	151
	車両数	1,306	71	1,377

3. 主要区間新旧運賃比較表

主要区間	距離	小型車・上限運賃		備考
		現行運賃	改定運賃	
山形駅～大沼デパート	1.5km	690円	700円	
山形駅～山形大学医学部附属病院	4.2km	1,590円	1,600円	
米沢駅～上杉神社	2.1km	960円	970円	
酒田駅～山居倉庫	1.6km	780円	790円	
鶴岡駅～庄内観光物産館	4.2km	1,590円	1,600円	

1. 時間距離併用制運賃が加算された場合は、この額よりも高くなる場合があります。また、経路選択により、ここに示した額と実際の額とに差が生じます。
2. 深夜早朝割増の時間帯を除きます。

福島県 ～消費税を転嫁した運賃の公表について～

1. 新運賃の概要

○上限運賃

車種	現行運賃		消費税転嫁後	
	初乗1.0km	加算	初乗1.0km	加算
特定大型車	690円	211m 100円	700円	207m 100円
大型車	660円	216m 100円	670円	212m 100円
中型車	520円	227m 90円	530円	223m 90円
小型車	510円	282m 90円	520円	277m 90円

2. 福島県の概要

○対象地域 福島県全域

○運賃ブロック 福島県全域

○前回運賃改定 平成19年12月10日認可

○公定幅運賃適用地域 福島交通圏、郡山交通圏、会津交通圏、いわき市
(すべて準特定地域)

○一般タクシー事業者数及び車両数 (令和元年8月1日現在)

地区名	項目	法人タクシー	個人タクシー	合計
福島県	事業者数	145	60	205
	車両数	2,394	60	2,454

3. 主要区間新旧運賃比較表

主要区間	距離	小型車・上限運賃		備考
		現行運賃	改定運賃	
福島駅～福島県庁	0.9km	510円	520円	
郡山駅～ビッグバレットふくしま	4.9km	1,770円	1,870円	
会津若松駅～鶴ヶ城	2.8km	1,140円	1,150円	
いわき駅～いわき市立総合警城協立病院	3.8km	1,410円	1,510円	
須賀川駅～福島空港	13.9km	4,650円	4,750円	

1. 時間距離併用制運賃が加算された場合は、この額よりも高くなる場合があります。
また、経路選択により、ここに示した額と実際の額とに差が生じます。
2. 深夜早朝割増の時間帯を除きます。